

施策評価シート

対象事業年度 令和 元 年度

施策3

政策	II 港湾の安全確保と大規模災害にも対応できる地域防災を目指した港づくり	施策推進責任者	総務部長・港営部長・建設部長
施策	3 港の安全性・信頼性・危機管理の向上		

1. PLAN(目的・展開内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	地域住民、来訪者、就業者、船会社、港湾運送事業者、荷主など	意図(どういう状態にしたいのか)	防護機能の強化により背後地域を高潮や津波から守り、災害に強い港湾機能を提供するとともに、災害発生時に備えた訓練の実施など、利用する人々が安全安心に利用できる、信頼される港
	サービスの対象物(何を)	防潮扉などの防護機能や防災対策、保安対策などの防災危機管理機能		
展開	背後圏の人々の生命と財産を守るため、防潮扉改良等による防護機能の強化や、建築物の地震対策に取り組みます。港湾施設の老朽化に対し、予防保全の観点から計画的な維持管理に取り組み、経費の抑制と平準化を行いながら、安全性、利便性を確保します。特定外来生物であるヒアリ等への対応については、引き続き、関係機関と連携して水際での防除に取り組みます。災害発生時の的確な防災活動に向けて、職員に対する訓練などを行うとともに、沿岸防災情報管理システムなどの適切な維持を行うなど、防災・危機管理機能の強化に取り組みます。また、台風襲来時の防災活動を迅速かつ円滑に実施するため、フェーズ別高潮・暴風対応計画の拡充に取り組みます。災害発生時に港湾機能の早期回復を図るため、ワークショップなどを通じて名古屋港BCPの実効性を高めるための検討や訓練などを実施します。埠頭訓練を実施するとともに、関係機関と情報共有を図り、確実な保安対策を実施します。			

2. DO(施策を構成する各事務事業の取組内容・今後の方向性)

コード	事務事業名(担当課名)	成果目標名【指標型】	元年度			目標値(5年度)	元年度の状況	2年度以降の方向性		元年度実施事業に基づく評価結果
			29年度	30年度	元年度			成果	コスト	
			上段:成果目標 目標値	中段:成果目標 実績値	下段:事業費(単年度・人件費込・国費除く)					
施03事01	防潮扉改良事業(事業推進課)	防潮扉の改良数(全58箇所)【進行管理型】	54箇所	57箇所	58箇所	58箇所(累計)	順調	完了		老朽化した防潮扉の改良工事が完了し、防護機能の回復・強化が図れたため。
施03事02	堀川口防潮水門の地震・津波対策(工事課)	既設躯体への耐震補強工事完了までの進捗状況(全4工程)【進行管理型】	3工程	3工程	3工程	4工程(累計)	順調	継続		背後地の安全性向上に必要不可欠な事業であり、着実に事業を進めていく必要があるため。
施03事03	大江ふ頭耐震強化岸壁改良事業(事業推進課)	事業進捗率(整備費換算)【進行管理型】	57.3%	84.9%	100%	100%(累計)	やや遅れ	延伸		令和元年度工事施工時に現状地盤が想定と異なることが確認され整備の完了が遅れたことにより、令和2年度に確実に整備を完了する必要があるため。 *今回の評価にて事業完了年度を延伸(元年度→2年度)
施03事04	建築物耐震対策整備事業(施設工事担当)	一定規模以上の建築物における地震対策数(全16棟)【進行管理型】			2棟	7棟(累計)	順調	継続		耐震性能が不足する建築物の地震対策を引き続き実施していく必要があるため。
施03事05	港内流出防止柵等設置(管財課)	事業進捗率【進行管理型】			100%	100%(累計)	順調	完了		水際付近にあるモータープールにガードレール又は車止めを設置し、高潮・暴風による完成自動車の流出防止措置をしたため。
施03事06	港湾施設等の維持補修(維持管理推進担当)	点検診断率【単年度管理型】	100%	100%	100%	100%	目標値どおり	継続		港湾施設等の適切な維持補修により、施設の安全性確保や長寿命化を着実に進めていく必要があるため。
施03事07	ヒアリ等対策の推進(港営課)	ヒアリ等の定着件数【単年度管理型】	0件	0件	0件	0件	目標値どおり	継続		引き続き、名古屋港内でのヒアリ・アカカマアリの定着防止を実施していく必要があるため。
施03事08	名港潮見インターチェンジ補修事業(管財課)	補修完了までの進捗状況(全3工程)【進行管理型】	2工程	2工程	3工程	3工程	順調	完了		上部工及び下部工の補修をし、工事が完了したため。
施03事09	堀川口のポンプ施設・防潮水門及び港内の防潮扉等の管理・運用(運河河川担当)	災害時の施設の故障発生件数【単年度管理型】	0件	0件	0件	0件	目標値どおり	継続		堀川流域市街地を高潮や津波から守るため必要不可欠な事業であり、適正な管理を推進していく必要があるため。
施03事10	中川口等におけるポンプ施設・通船門の管理・運営(運河河川担当)	災害時の施設の故障発生件数【単年度管理型】	0件	0件	0件	0件	目標値どおり	継続		中川運河流域市街地を高潮、津波や大雨から守るため必要不可欠な事業であり、適正な管理を推進していく必要があるため。
施03事11	防災教育・訓練の推進(危機管理課)	防災教育・防災訓練実施回数【単年度管理型】	10回	10回	10回	10回	目標値を上回る	継続		防災教育・訓練は継続的に実施する必要があるため。
施03事12	名古屋港港湾機能継続計画(名古屋港BCP)の推進(危機管理課)	協議会及びワークショップ・訓練を実施した回数【単年度管理型】	4回	4回	4回	4回	目標値どおり	継続		港湾機能の早期回復が図れるよう、継続して実施する必要があるため。
施03事13	フェーズ別高潮・暴風対応計画の拡充(危機管理課)	フェーズ別高潮・暴風対応計画拡充までの進捗状況【進行管理型】			1工程	2工程	順調	継続		木材に係る対応計画を取りまとめる必要があるため。
施03事14	沿岸防災情報管理システムなどの維持(危機管理課)	試験通報(到達・対応の精度)【単年度管理型】	100%	100%	100%	100%	目標値どおり	継続		的確な防災活動に活用できるよう、継続して維持していく必要があるため。
施03事15	防災用資機材の確保(危機管理課)	防災用資機材の数量点検の実施率【単年度管理型】	100%	100%	100%	100%	目標値どおり	継続		防災用資機材の確保は継続的に実施する必要があるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのマスク等の資材確保も必要のため。
施03事16	国際港湾施設の確実な保安対策の実施(危機管理課)	保安訓練の実施回数【単年度管理型】	6回	6回	6回	6回	目標値をやや下回る	継続		国際港湾施設において保安対策を維持・強化し、安全性を確保していくことが必要であるため。また、中止となった訓練は新型コロナウイルス感染拡大防止対策によるものであるため成果・コストを維持とします。
施03事17	港湾施設の保安対策のための監視業務等の実施(港湾管理事務所)	制限区域における危害事象発生件数【単年度管理型】	0回	0回	0回	0回	目標値どおり	継続		船舶及び港湾施設の保安の確保を目的とした「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」の規定に基づく法定事務であり、引き続き保安の確保に努める必要があるため。
施03事18	ジェティーストの撤去(関連事業担当)	事業進捗状況(全3工程)【進行管理型】	1工程	2工程	2工程	3工程	順調	継続		引き続き、一般来港者や周辺事業者の安全確保のため事業を進める必要があるため。
施03事19	アスベスト施設の点検(施設工事担当)	アスベスト測定対象施設の点検【単年度管理型】	1回	1回	1回	1回	目標値どおり	完了		旧施設事務所のアスベストの撤去工事が完了し、対象施設が無くなったため。
施策コスト(合計)			5,620,706千円	4,424,483千円	4,986,838千円					

3. CHECK(成果目標の状況・元年度の取組内容など)

施策 成果目標	実績等		29年度	30年度	元年度	目標値[5年度]	成果目標の達成度に対する評価(外部要因等があればその旨を踏まえて記載)
	年度	%					
計画的な維持補修事業進捗率	目標値	%			40%	80%	・部分的な損傷はあったものの、「名古屋港管理組合インフラ長寿命化計画」に基づき計画的に事業進捗を図ることにより、良好な施設の維持を保つことが出来ました。
	実績	%	20%	29%	38%		
多様な関係者と連携した総合防災訓練を実施した回数	目標値	回	7回	7回	7回	7回	・目標どおりに関係者と連携した訓練を実施するとともに、外部機関の主催による訓練にも参加し、防災知識の向上や防災意識の高揚を図ることに寄与しました。
	実績	回	7回	7回	8回		

構成事務事業の妥当性(施策目的を達成するために構成した事務事業に不足や問題点はないか?)

適正・見直しが必要

- ・高潮・暴風による木材の流出を防止するため、令和2年度に予算措置された、飛島ふ頭流出防止策の設置について、構成事務事業に追加する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染防止に向け関係機関との情報共有などの事務事業について検討します。

元年度に取り組んだ内容
<p>事務事業01 防潮扉改良事業</p> <p>築地東ふ頭No.1、潮見ふ頭No.1、No.2、昭和ふ頭No.16の4扉のアルミ化を行いました。</p>
<p>事務事業02 堀川口防潮水門の地震・津波対策</p> <p>堀川口防潮水門の2号通航水門の耐震補強工事を完了しました。また、1号通航水門の耐震補強工事及び排水水門を工事するための角落しの製作を進めました。</p>
<p>事務事業03 大江ふ頭耐震強化岸壁改良事業</p> <p>老朽化対策のため、岸壁改良(海側及び陸側の地盤改良、新設控え鋼管杭打設、既設鋼管矢板補修)を行いました。地盤改良工において、現状地盤が想定と異なることが確認され、目標どおり完了できませんでした。</p>
<p>事務事業04 建築物耐震対策整備事業</p> <p>稲永ふ頭北4号及び6号上屋の耐震診断を実施し、稲永ふ頭北2号上屋、稲永ふ頭南4号上屋及び昭和ふ頭6・7号上屋の地震対策を実施しました。</p>
<p>事務事業05 港内流出防止柵等設置</p> <p>金城ふ頭にはガードレール設置及び車止め設置、弥富ふ頭及び空見ふ頭にはガードレール設置を行いました。</p>
<p>事務事業06 港湾施設等の維持補修</p> <p>老朽化した施設の維持補修を計画的に行いました。</p>
<p>事務事業07 ヒアリ等対策の推進</p> <p>コンテナターミナル(飛島ふ頭東側CT・飛島ふ頭南側CT・鍋田ふ頭CT)年6回(2か月に1回)及びコンテナターミナル以外(臨港道路・臨港緑地)年4回(3か月に1回)の生息モニタリング調査を実施しました。調査の結果、ヒアリ、アカカミアリは発見されていません。</p>
<p>事務事業08 名港潮見インターチェンジ補修事業</p> <p>上部工及び下部工の補修を実施しました。また、中日本高速道路㈱による点検の結果、舗装(基層)の補修が必要となり、補修を行いました。</p>
<p>事務事業09 堀川口のポンプ施設・防潮水門及び港内の防潮扉等の管理・運用</p> <p>管理している設備を計画的に直営および外部委託にて補修を行い、災害時の故障発生を防ぎ、異常なく稼働しました。</p>
<p>事務事業10 中川口等におけるポンプ施設・通船門等の管理・運営</p> <p>管理している設備を計画的に直営および外部委託にて補修を行い、災害時の故障発生を防ぎ、異常なく稼働しました。</p>
<p>事務事業11 防災教育・訓練の実施</p> <p>本組合内部の訓練として、防潮扉閉鎖訓練4回、災害図上訓練3回、災害対応力強化訓練2回、消防訓練1回、防災訓練1回の計11回開催しました。また、外部の関係者と連携した訓練として、名古屋港排出油防除協議会情報伝達訓練、港区総合防災訓練、愛知県本部運用訓練、愛知県石油コンビナート訓練、飛島ふ頭コンテナターミナル津波避難訓練、金城ふ頭津波避難訓練、合同防災訓練、名古屋市交通局水防訓練の計8回開催・参加しました。</p>
<p>事務事業12 名古屋港港湾機能継続計画(名古屋港BCP)の推進</p> <p>名古屋港BCP協議会2回(うち1回は新型コロナウイルスの感染拡大の防止の観点から書面開催)、ワークショップ2回開催しました。</p>
<p>事務事業13 フェーズ別高潮・暴風対応計画の拡充</p> <p>コンテナ及び完成自動車に係るフェーズ別高潮・暴風対応計画を取りまとめました。</p>
<p>事務事業14 沿岸防災情報管理システムなどの維持</p> <p>操作従事者への試験通報を毎月実施しました。また、業務委託による沿岸防災情報管理システムの保守点検を6月に実施しました。</p>
<p>事務事業15 防災用資機材の確保</p> <p>防災用資機材の数量の点検及び保管場所の確認を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症防止に向け、本庁舎での手指消毒液設置を行うとともに、名古屋港連協会など港湾関係者へも本組合備蓄のマスク等を提供しました。</p>
<p>事務事業16 国際港湾施設の確実な保安対策の実施</p> <p>埠頭訓練として、基本訓練4回及び総合訓練1回を行いました。なお、1回開催予定の名古屋港テロ対策合同訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。また、名古屋港保安委員会を開催しました。</p>
<p>事務事業17 港湾施設の保安対策のための監視業務等の実施</p> <p>保安対策警備監視業務、埠頭保安機械設備点検及び保守・維持等業務を委託し、制限区域への出入管理及び内外の監視、当該設備の保守・維持修繕を実施することにより、人又は車両が正当な理由なく立ち入ることを防止しました。</p>
<p>事務事業18 ジェティーストの撤去</p> <p>令和2年度からの撤去工事に向け、周辺事業者等との調整を実施しました。</p>
<p>事務事業19 アスベスト施設の点検</p> <p>旧施設事務所について、目視点検を行い定期点検報告を取りまとめました。また、当該事務所のアスベストの撤去工事を実施しました。</p>

4. ACTION(課題・2年度以降の取組方針)

課題	2年度以降の取組方針
堀川口防潮水門の地震・津波対策は、背後地の安全性向上に必要不可欠なものであり、継続して事業を進めていく必要があります。また、既存の水門は高潮対策に主眼を置いた構造であることから、津波への対策を更に強化する必要があります。	堀川口防潮水門は、令和3年度の完了を目途に躯体の耐震補強工事を着実に推進するとともに、新たな水門の整備に向けて検討を進めていきます。
大江ふ頭耐震強化岸壁は、鉄道車両や航空機部品などを扱っており、岸壁利用に大きな支障が出ないよう事業を実施する必要があります。	大江ふ頭耐震強化岸壁は、令和2年度の完了を目途に利用者調整を図りながら事業進捗を図っていきます。
建築物の地震対策は、港の安全性の向上には必要不可欠な事業であり、継続して事業を進めていく必要があります。	耐震性能が不足する建築物の地震対策を引き続き行っていきます。
今後も維持管理計画に基づき計画的な点検診断を適切に実施していく必要があります。	維持管理計画に基づき、引き続き、計画的な点検診断を実施し、適切な補修スケジュールの決定に努めていきます。
港湾労働者や来港者の被害防止、県民・市民が安心して来港できるよう、今後も引き続きヒアリ、アカカミアリの侵入、定着防止の取り組みを行っていく必要があります。	コンテナターミナル(飛島ふ頭東側CT・飛島ふ頭南側CT・鍋田ふ頭CT)年6回(2か月に1回)及びコンテナターミナル以外(臨港道路・臨港緑地)年4回(3か月に1回)の生息モニタリング調査を実施します。
施設の経年劣化に対応した適正な維持管理をしていく必要があります。	堀川河流域市街地を高潮や津波から守るため、効率的かつ適正な維持管理を図っていきます。
施設の経年劣化に対応した適正な維持管理をしていく必要があります。	中川運河流域市街地を高潮、津波や大雨から守るため、効率的かつ適正な維持管理を図っていきます。
災害等に迅速に対応するため、防災教育や訓練について、改善すべき課題をその都度抽出し、必要な対応を図っていく必要があります。	防災教育や訓練の終了後、振り返りを実施し、課題を抽出の上、必要な対応を図っていくことにより、災害対応の実効性の向上に取り組んでいきます。
災害発生時の港湾機能の早期回復に向けて、名古屋港BCPの実効性を高めていく必要があります。	引き続き、名古屋港BCP協議会を開催するとともに、ワークショップなどを通じて、名古屋港BCPの実効性を高めるための検討や訓練などを実施していきます。
台風襲来時の防災行動を迅速かつ円滑に実施するため、フェーズ別高潮・暴風対応計画の拡充(木材)に取り組む必要があります。	引き続き、台風襲来時の防災行動を迅速かつ円滑に実施するため、フェーズ別高潮・暴風対応計画の拡充(木材)に取り組みます。
的確な防災活動に活用できるよう、沿岸防災情報管理システムなどを適正に維持していく必要があります。	引き続き、月1回の試験通報や保守点検を確実にを行い、適正な状態で維持していきます。
防災用資機材の保管数量及び保管場所の適正な状態を継続していくことが必要です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、マスクや手指消毒液について、防災用資機材として確保しておく必要があります。	引き続き、防災用資機材の点検を行い、防災用資機材の保管数量及び保管場所を適正な状態で確保していきます。また、感染症の拡大に備え、マスク等の必要な資機材の確保に努めます。
埠頭訓練及び関係機関との情報共有や連携した訓練を継続して実施することにより、保安対策を維持・強化していく必要があります。	埠頭訓練を実施するとともに、名古屋港保安委員会を活用し、関係機関と情報共有を行っていきます。また、緊急事態に適切に対応するため、引き続き、関係機関と連携した名古屋港テロ対策合同訓練を実施していきます。
効率性を念頭に置きつつ、確実に港湾施設の保安対策を推進することが課題です。併せて、ふ頭保安機械設備の経年劣化に伴う修繕費用がかさんでいることから、月例点検で指摘される箇所への修繕が困難な状況です。	制限区域へ入場する者の3点確認(本人確認、所属確認、目的確認)の確実な実施及び埠頭保安設備を適切に維持管理していくとともに、保安対策に必要な予算の確保に努めていきます。
一般来港者や周辺事業者に配慮しながら、工事を施工する必要があります。	令和3年度しゅん工を目途に撤去工事を実施します。